

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horiifoodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 明久

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫 春樹

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫 春樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第1四半期累計期間	第42期 第1四半期累計期間	第41期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	926,328	1,041,756	4,053,791
経常利益又は経常損失( )	(千円)	800	59,633	226,022
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(千円)	28,793	61,591	278,689
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	629	1,158	4,390
資本金	(千円)	292,375	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	5,670,000	5,670,000	5,670,000
純資産額	(千円)	415,317	55,995	112,039
総資産額	(千円)	2,723,196	2,317,695	2,543,412
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	5.08	10.86	49.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	15.3	2.4	4.4

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、第41期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、第41期及び第42期第1四半期累計期間は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

#### (1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

新型コロナウイルス感染症が、我が国の経済活動や当社の事業活動に与えた影響は甚大であり、また、先行きの不透明感は拭えません。

当社におきましても、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に基づく行政からの要請に従い、関東及び東北地方1都9県で時短営業及び休業対応を行っており、外食需要自体が低迷する非常に厳しい状況にありました。

前期においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた自治体等からの店舗休業や時間短縮営業等の要請は行われなかったものの、新たな変異株の発生による感染拡大が繰返されたことにより、想定を下回る売上高となり、営業損失の計上となりました。当第1四半期においても、売上高は回復傾向にあるものの、営業損失の計上となりました。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

このような中当社は、翌四半期以降の損益予算を基礎として、四半期末日の翌日から12ヶ月間の資金計画を作成しております。損益予算における売上高の見込みは、2022年4月以降の営業傾向から、2023年4月以降も売上高の回復傾向は続くものの、2024年頃までは一定の影響が残るとの仮定に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大前の同月売上高に営業再開後の回復の傾向を考慮するなどして算出しております。また、資金計画については期間内における予測できない事象の発生に備え、2023年2月に金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

よって当社は、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束等について統一的な見解はないものの、これらを踏まえても、四半期末日の翌日から12ヶ月間にわたり重要な資金繰りの懸念がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### (業績の状況)

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、社会経済活動は正常化へ向けた動きが加速する一方、不安定な国際情勢を背景に、原油価格の高騰によるエネルギー・原材料価格の高騰、為替相場的大幅な変動等が重なり、先行きについては不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、正常化に向けた動きが継続しているものの、原材料価格の高騰をはじめ、エネルギーコストの上昇や人手不足による人件費の高騰など、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中当社は、比較的回復が遅れている北関東から北側の郊外型店舗を中心に食事利用を企図した業態づくりを進めて参りました。

店舗の再編につきましては、肉寿司業態1店舗を新たに鮮魚をメインとした業態、四〇屋業態への変更を行いました。

業績につきましては、売上高は1,041,756千円となり前年同四半期に比べ115,427千円(12.5%)の増加となりました。また、販売費及び一般管理費は794,274千円と前年同四半期に比べ11,260千円(1.4%)増加しました。これらにより、営業損失は58,533千円となりました。

経常損失につきましては、59,633千円(前年同四半期は経常利益800千円)となりました。また、店舗閉鎖の決定に伴い発生が見込まれる損失1,221千円を店舗閉鎖損失引当金繰入額として計上いたしました。以上の結果、四半期純損失は61,591千円となりました。

当第1四半期累計期間における経営成績は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間		増減対比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
売上高	926,328千円		1,041,756千円		115,427千円	12.5%
販売費及び一般管理費	783,014千円	84.5%	794,274千円	76.2%	11,260千円	1.4%
営業損失( )	127,672千円	13.8%	58,533千円	5.6%	69,138千円	
経常利益又は 経常損失( )	800千円	0.1%	59,633千円	5.7%	60,433千円	
四半期純利益又は 四半期純損失( )	28,793千円	3.1%	61,591千円	5.9%	90,385千円	

当第1四半期累計期間におけるセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

	売上高		営業利益又は営業損失( )	
	金額	前年同期増減対比	金額	前年同期増減対比
北関東エリア	460,577千円	49,429千円 (12.0%)	3,122千円	8,324千円 ( )
首都圏エリア	395,369千円	33,353千円 (9.2%)	28,131千円	40,424千円 ( )
東北エリア	185,808千円	32,644千円 (21.3%)	2,415千円	20,563千円 ( )
その他	千円	千円 ( )	87,372千円	174千円 ( )

#### 北関東エリア

当セグメントは、茨城県・栃木県・群馬県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、過半数が郊外に立地する店舗であり、それらの店舗は比較的長期保有の店舗となっております。これら、郊外型店舗に対する家族での食事利用を想定した業態への変更を進めてきたことで、一定の効果が表れてきたものと考えております。また、前期より新たな業態として展開をはじめたラーメン業態及びもつ鍋業態に続き、四〇屋業態をオープンし、今後の新たな業態確立に向けた取組を開始いたしました。

##### ○業態変更店舗 1店舗

水戸肉寿司 茨城まるごと 四〇屋 水戸店

以上により、当第1四半期会計期間末の店舗数は39店舗と、前年同四半期末に比べ1店舗減少し、前事業年度末に比べ1店舗減少いたしました。

#### 首都圏エリア

当セグメントは、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、駅前に立地する店舗が大半を占めております。また、当セグメントは人口も多く、新型コロナウイルスによる影響を大きく受けた地域でした。5類移行後は、他のエリアに比べ回復傾向を強めており、コロナ前の実績には及ばないまでも、人員不足を補いつつ営業効率を重視した運営に努めております。

以上により、当第1四半期会計期間末の店舗数は28店舗と、前年同四半期末に比べ5店舗減少し、前事業年度末からの増減はありません。

#### 東北エリア

当セグメントは、宮城県・福島県・山形県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、北関東エリアと同様に郊外に立地する店舗が多数を占めております。また、郊外型店舗を中心に、家族での食事利用を想定した業態への変更を進めております。

以上により、当第1四半期会計期間末の店舗数は17店舗と、前年同四半期末及び前事業年度末からの増減はありません。

#### (財政状態の状況)

##### 資産の部

流動資産は、1,538,649千円となり前事業年度末に比べ226,842千円(12.8%)減少いたしました。

これは主に、決算月次の売上高の減少に伴う「現金及び預金」の減少193,998千円及び「売掛金」の減少27,221千円等によるものであります。

固定資産は、779,046千円となり前事業年度末に比べ1,125千円(0.1%)増加いたしました。

これは主に、店舗出店に伴う「敷金及び保証金」の増加2,757千円等によるものであります。

##### 負債の部

流動負債は、1,931,691千円となり前事業年度末に比べ166,319千円(7.9%)減少いたしました。

これは主に、仕入高の減少に伴う「買掛金」の減少25,343千円、賞与算定対象月数の差異による「賞与引当金」の減少14,671千円、株主優待の実施に伴う「株主優待引当金」の減少24,764千円等によるものであります。

固定負債は、330,008千円となり前事業年度末に比べ3,354千円(1.0%)減少いたしました。

##### 純資産の部

純資産合計は、55,995千円となり前事業年度末に比べ56,043千円(50.0%)減少いたしました。

これは「四半期純損失」61,591千円及び「その他有価証券評価差額金」の増加5,548千円によるものであります。

#### (2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

#### (3)研究開発活動

該当事項ありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、相手先との協議により合意解消した契約は以下のとおりであります。

経営支援契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約解消日	契約内容
株式会社OUNJ（注）	日本	2017年4月17日	2023年5月31日	両当事者間の業務提携を実現し、企業価値の向上を図ることを目的とした契約。

（注）株式会社OUNJは旧株式会社TBI JAPANより商号を2023年6月30日付けで変更しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります
計	5,670,000	5,670,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		5,670,000		100,000		282,375

(注) 2023年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、2023年7月31日付で資本準備金の額の減少及び剰余金の処分が発生し、その他資本剰余金から474,750千円を繰越利益剰余金に振り替えております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,668,500	56,685	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000		
総株主の議決権		56,685	

(注)「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市城南 三丁目10番17号	400		400	0.01
計		400		400	0.01

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,471,736	1,277,738
売掛金	115,974	88,752
原材料及び貯蔵品	39,694	39,766
前払費用	90,718	94,200
その他	47,367	38,191
流動資産合計	1,765,491	1,538,649
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	155,395	149,286
その他(純額)	39,927	39,011
有形固定資産合計	195,322	188,298
無形固定資産	449	448
投資その他の資産		
長期貸付金	47,870	45,215
敷金及び保証金	410,271	413,029
長期預金	5,500	7,000
その他	118,506	125,054
投資その他の資産合計	582,148	590,299
固定資産合計	777,920	779,046
資産合計	2,543,412	2,317,695

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	135,356	110,013
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払金	180,760	172,375
未払法人税等	12,070	3,017
賞与引当金	27,774	13,102
店舗閉鎖損失引当金	1,175	1,945
株主優待引当金	24,764	
資産除去債務	5,000	5,000
その他	211,109	126,237
流動負債合計	2,098,011	1,931,691
固定負債		
資産除去債務	320,609	321,002
その他	12,753	9,005
固定負債合計	333,362	330,008
負債合計	2,431,373	2,261,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	474,750	474,750
利益剰余金	483,285	544,877
自己株式	192	192
株主資本合計	91,272	29,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,767	26,315
評価・換算差額等合計	20,767	26,315
純資産合計	112,039	55,995
負債純資産合計	2,543,412	2,317,695

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	926,328	1,041,756
売上原価	270,986	306,014
売上総利益	655,342	735,741
販売費及び一般管理費	783,014	794,274
営業損失( )	127,672	58,533
営業外収益		
受取利息	271	214
受取配当金	593	1,253
補助金収入	127,574	
その他	2,876	1,388
営業外収益合計	131,316	2,856
営業外費用		
支払利息	2,620	3,739
その他	223	216
営業外費用合計	2,843	3,956
経常利益又は経常損失( )	800	59,633
特別利益		
雇用調整助成金	1 34,155	
特別利益合計	34,155	
特別損失		
固定資産除却損		13
減損損失	2 1,268	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,501	1,221
特別損失合計	4,769	1,234
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	30,186	60,867
法人税等	1,393	724
四半期純利益又は四半期純損失( )	28,793	61,591

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)「1.固定資産の減損」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の営業活動の再開と売上高の回復等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座借越契約及び取引金融機関1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
当座借越限度額及びコミットメントライン契約の総額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	1,500,000千円
差引額	900,000千円	900,000千円

(四半期損益計算書関係)

1.雇用調整助成金

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため店舗休業を実施し、それに伴う休業手当の支給にかかる雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給申請額及び決定額を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

2.減損損失

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当第1四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	その他	400
首都圏	店舗	建物	868
合計			1,268

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(1,268千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	14,826千円	10,515千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	6,000千円	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	11,248千円	12,407千円

  

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	629千円	1,158千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
茨城県	308,371			308,371		308,371
栃木県	86,853			86,853		86,853
群馬県	15,923			15,923		15,923
東京都		82,559		82,559		82,559
埼玉県		136,534		136,534		136,534
千葉県		93,728		93,728		93,728
神奈川県		49,193		49,193		49,193
宮城県			54,152	54,152		54,152
福島県			88,777	88,777		88,777
山形県			10,234	10,234		10,234
顧客との契約から生じる収益	411,147	362,015	153,164	926,328		926,328
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	411,147	362,015	153,164	926,328		926,328
計	411,147	362,015	153,164	926,328		926,328
セグメント損失( )	5,201	12,293	22,979	40,474	87,198	127,672

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北関東エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額400千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「首都圏エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額868千円を減損損失として特別損失に計上しております。



当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
茨城県	340,032			340,032		340,032
栃木県	99,425			99,425		99,425
群馬県	21,119			21,119		21,119
東京都		104,546		104,546		104,546
埼玉県		139,889		139,889		139,889
千葉県		87,864		87,864		87,864
神奈川県		63,069		63,069		63,069
宮城県			74,925	74,925		74,925
福島県			100,794	100,794		100,794
山形県			10,089	10,089		10,089
顧客との契約から生じる収益	460,577	395,369	185,808	1,041,756		1,041,756
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	460,577	395,369	185,808	1,041,756		1,041,756
計	460,577	395,369	185,808	1,041,756		1,041,756
セグメント利益又は セグメント損失( )	3,122	28,131	2,415	28,838	87,372	58,533

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	5円 08銭	10円 86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	28,793	61,591
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	28,793	61,591
普通株式の期中平均株式数(株)	5,669,561	5,669,561

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2023年5月25日開催の取締役会において、2023年6月27日開催の第41期定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議し、同定時株主総会で承認可決され、2023年7月31日付でその効力が発生しております。

## 1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、早期復配を可能とする体制の整備を目的としております。

## 2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

## (1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2023年5月25日現在の資本準備金の額282,375,000円を減少し、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えております。

## (2) 資本準備金の額の減少方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみを減少し、減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。

## 3. 剰余金の処分の内容

下記の通り、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本準備金の額の減少の効力発生に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補充に充ちたいします。

## (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 474,750,000円

## (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 474,750,000円

## 2 【その他】

該当事項はありません。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

ホリイフードサービス株式会社  
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水野雅史
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井宏明
----------------	-------	------

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。